

議員提出第1号

令和7年3月19日

高額療養費の限度額引き上げの撤回を求める意見書

地方自治法第112条及び安曇野市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 松枝 功 様

提出者

安曇野市議会議員 林 孝彦

賛成者

安曇野市議会議員 猪狩 久美子

安曇野市議会議員 井出 勝正

安曇野市議会議員 小林 純子

安曇野市議会議員 矢澤 毅彦

安曇野市議会議員 臼井 泰彦

宛 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

高額療養費の限度額引き上げの撤回を求める意見書

高額療養費の負担限度額引き上げを含む2025年度の政府予算案が3月4日に衆議院を通過しました。しかし、当事者、患者団体、医療関係者から引き上げの全面凍結・白紙撤回を求める世論が急速に広まる中、石破茂首相は7日、引き上げを見送り、事実上凍結することとしました。

今、日本は物価上昇に賃金が追いつかず家計も厳しい状況にあります。その上、重篤な疾患患者は闘病と就労制限を余儀なくされている方も多く、高い治療費の支払いでギリギリの生活を強いられています。本来であれば、物価上昇分を考慮して患者の負担を減らすべきです。

全国保険医団体連合会が子どもを持つがん患者を対象に実施した調査では限度額が引き上げられた場合、4割が「治療中断」、6割が「治療回数減」を考えると答えており、受療行動へ大きな影響を及ぼすことが示されました。高額療養費制度は、がん患者をはじめ重篤な患者にとってまさに命綱であり、今回の制度「見直し」は、命にかかわるものです。

よって、下記の点を要望します。

記

1 3月4日に衆議院で可決された予算案のうち、高額療養費制度の限度額引き上げについては、凍結ではなく撤回すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

宛て

長野県安曇野市議会議員 松枝 功